

株 主 各 位

岡山市北区岡町13番16号

株式会社天満屋ストア

取締役社長 野 口 重 明

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況が続いておりますので、株主さまにおかれましては、株主総会へのご来場はお控えいただき、書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、書面またはインターネットによる議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、4頁から6頁のご案内に従って2021年5月26日(水曜日)午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月27日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時15分)

2. 場 所 岡山市北区岡町13番16号

天満屋ストア 本部

◎開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

◎株主総会にご出席の株主さまへのお土産は、昨年より取り止めさせていただいております。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第52期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~

## 本招集ご通知に関する事項

- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトの「企業情報／ＩＲ情報／定時株主総会」に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告ならびに連結計算書類および計算書類と、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記書類も含まれております。
- ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎当社ウェブサイト

<http://www.tenmaya-store.co.jp/company/ir/#general-meeting>

## **新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策について**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況が続いておりますので、株主さまにおかれましては、株主総会へのご来場はお控えいただき、書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会の運営にあたり以下の対応を予定いたしております。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

- ◎株主総会会場でご着席いただく座席間隔を広めにとらせていただくため、ご入場いただける人数に限りがございます。多数のご来場がありました場合は、ご入場をお断りいただく場合がございます。
- ◎会場入口において、体調不良とお見受けした方に当社係員がお声がけし、ご退出をお願いする場合がございます。
- ◎会場入口および会場内に消毒液を設置いたします。
- ◎ご来場の株主さまにおかれましては、アルコール消毒液による手指の消毒とマスクの着用をお願いいたします。
- ◎株主総会の議事は、時間を短縮して行う予定です。また、株主さまからの質問数等に制限をさせていただく場合がございます。
- ◎株主総会後の懇談会は中止させていただきます。
- ◎当社係員はマスクを着用させていただきます。  
(当社役員もマスクを着用させていただく場合がございます。)
- ◎今後、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<http://www.tenmaya-store.co.jp/company/ir/#general-meeting>

## 議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況が続いておりますので、株主さまにおかれましては、株主総会へのご来場は控えていただき、書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 書面またはインターネットによる議決権行使の場合

#### 書面による議決権行使



書面により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきまして、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 **2021年5月26日(水曜日)午後6時30分まで**

#### インターネットによる議決権行使



5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 **2021年5月26日(水曜日)午後6時30分まで**

### 当日ご出席の場合



当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、当日の議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**2021年5月27日(木曜日)午前10時**

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

行使期限 2021年5月26日(水曜日)午後6時30分まで

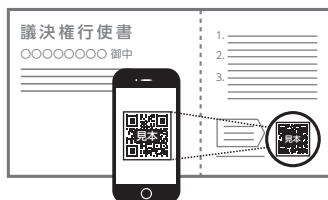
議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

## (1) パソコンをご利用の方

The screenshot shows a login interface with the title '\*\*\* ログイン \*\*\*'. It contains two bullet points: '●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。' and '●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。' followed by a note about email delivery. Below this is a text input field for the '議決権行使コード' and two buttons: 'ログイン' and '閉じる'.

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## (2) スマートフォンをご利用の方



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※「スマートフォン行使」による議決権行使は一回限りです。

## 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。
- (3) パソコンやスマートフォンのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご入力される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先について

- (1) インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120 (652) 031

受付時間 午前9時から午後9時まで

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

イ.証券会社に口座をお持ちの株主さま

証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社へお問い合わせください。

ロ.証券会社に口座のない株主さま(特別口座をお持ちの株主さま)

三井住友信託銀行 証券代行部

電話 0120 (782) 031

受付時間 午前9時から午後5時まで(土日休日を除く)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

第52期の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保の充実にも引き続き配慮いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき2円50銭(中間配当金を含めた年間配当金は1株につき5円)といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、28,873,588円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日(支払開始日)

2021年5月28日といたしたいと存じます。

### 2. その他剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 600,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、現行定款第18条(任期)を2年から1年に短縮するものがあります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第17条(条文省略)                                             | 第1条～第17条(現行どおり)                                                                                                   |
| (任期)                                                       | (任期)                                                                                                              |
| 第18条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。 | 第18条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。                                                        |
| ② <u>補欠または増員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の残任期間とする。</u>           | (削除)                                                                                                              |
| 第19条～第31条(条文省略)                                            | 第19条～第31条(現行どおり)                                                                                                  |
| (新設)                                                       | 附則                                                                                                                |
|                                                            | (取締役の任期に関する経過措置)                                                                                                  |
|                                                            | <u>本定款第18条の規定にかかわらず、2020年5月27日開催の第51回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2022年開催の第53回定時株主総会終結のときまでとする。本附則は、当該期間経過後これを削除する。</u> |

以 上



## 事業報告

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国内外の経済活動が制限され、外出自粛や移動制限などから個人消費が冷え込み、景気は急速に悪化しました。「GoToキャンペーン事業」の需要喚起策など政府による経済活動への後押しがあり、一部で回復の兆しが見られたものの、都市部を中心に緊急事態が再び宣言されるなど、コロナ収束への道筋が見えない深刻な状況が続いております。

小売業界におきましては、新型コロナウイルスによる新たな生活様式の常態化に伴い、業種・業態での影響度合いに濃淡が生じるなか、新常態への対応が企業業績に格差をもたらしました。

こうしたなか、当社グループは、新型コロナウイルス感染症防止対策を最重点とした事業活動に取り組むとともに、危機管理やコンプライアンスの徹底によるコーポレート・ガバナンスの強化にも努めてまいりました。

事業拡張につきましては、当社における岡山市内のドミナント戦略として2020年10月に津島店(岡山市北区)、12月に昭和町店(同)を新設いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、694億57百万円(前年度比2.4%減)となりました。また、経常利益は23億85百万円(同14.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、7億98百万円(同38.8%減)となりました。

事業セグメントの概況は次のとおりであります。

## (小売事業)

小売事業につきましては、コロナ禍により大型店舗への客足が遠のき、衣料品や生活用品の需要が減少する一方、巣ごもり消費や在宅勤務などを要因に内食需要が高まり、食料品は堅調に推移いたしました。

こうしたなか、新型コロナウイルス対策として、店内混雑緩和を目的に折込チラシの配布や大型イベントの自粛、営業時間の短縮、「おもしろ優先時間」の設定、QRコード決済の拡張および決済マネー事業者との共同キャンペーンによるキャッシュレス決済の推進など、安全に配慮した販売体制の構築に取り組むほか、自治体による自宅療養者向け配食サービスへの協力や2020年3月に移動販売事業の拡大を目的としたとくし丸事業の子会社化などコロナ禍における生活必需品の提供使命をより一層果たすことにも努めてまいりました。さらに、従業員への感

染防止対策支援やテナント家賃の減額要請への対応などを実施するほか、店舗および部門間の繁閑に応じて要員体制を見直すとともに、省力機器の導入や業務のデジタル化により働き方改革の推進及び生産性の向上にも注力してまいりました。

また、3月に安定的な商品供給を目的に生鮮センター(岡山市南区)内に水産加工センターを開設、4月に東一宮店(岡山県津山市)の全面改装、7月に鴨方店(岡山県浅口市)を改装し、ホームファニシングストア「ニトリ」を導入するなど既存店舗の活性化にも取り組んでまいりました。さらに、6月には、本部社屋の建て替えを行い、バックオフィスの最適化を目指し、フリーアドレス制の採用やデジタル化によるペーパーレスを推進するなど、効率的に業務を遂行できる環境を整備し、従業員の働き方改革に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の小売事業の売上高は、611億58百万円(前年度比2.1%減)となりました。

#### (小売周辺事業)

小売周辺事業につきましては、惣菜等調理食品の製造販売が主なものであり、引き続き徹底した品質管理と衛生管理に努めるとともに、商品開発の強化や生産性の向上に取り組んでまいりました。惣菜等調理食品の製造販売は供給カテゴリーの増加により収益回復が見られた一方、飲食部門は「Go To Eat」による一部需要喚起がありましたものの、コロナ禍による客数減の影響を大きく受け厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の小売周辺事業の売上高は、52億27百万円(前年度比7.6%減)となりました。

### 事業セグメントの売上高

(単位：百万円)

| 事業セグメントの名称 |         | 2019年度 |       | 2020年度<br>(当連結会計年度) |       | 前年度比<br>増減額<br>(△は減) | 前年度比<br>増減率<br>(△は減) |
|------------|---------|--------|-------|---------------------|-------|----------------------|----------------------|
|            |         | 金 額    | 構成比   | 金 額                 | 構成比   |                      |                      |
| 小売事業       | 食 料 品   | 47,018 | 69.0% | 48,100              | 72.5% | 1,082                | 2.3%                 |
|            | 生 活 用 品 | 7,013  | 10.3  | 6,855               | 10.3  | △158                 | △2.3                 |
|            | 衣 料 品   | 8,311  | 12.2  | 6,118               | 9.2   | △2,192               | △26.4                |
|            | そ の 他   | 116    | 0.2   | 84                  | 0.1   | △31                  | △27.0                |
|            | 小 計     | 62,459 | 91.7  | 61,158              | 92.1  | △1,300               | △2.1                 |
| 小売周辺事業     |         | 5,657  | 8.3   | 5,227               | 7.9   | △430                 | △7.6                 |
| 合 計        |         | 68,117 | 100.0 | 66,385              | 100.0 | △1,731               | △2.5                 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は13億81百万円であり、その主なものは、当社における津島店・昭和町店の開設と既存店舗の改装および本部社屋の建て替えに係るものであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における必要資金は、自己資金および銀行借入金により賄いました。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、新型コロナウイルスワクチンに期待が寄せられるものの、経済正常化には長期化が予測され、依然として先行き不透明のなか、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような厳しい環境のなかで、コロナ禍により常態化した新たな生活様式への対応を最重点に取り組むとともに危機管理やコンプライアンスの徹底によるコーポレート・ガバナンスの強化にも注力してまいります。

小売事業につきましては、短時間や非接触でのお買物ニーズに対応するため、キャッシュレス決済の推進、取扱金券の電子化、ネット販売の拡大および清潔な店舗環境の整備などに努めることで引き続き感染防止策を徹底するとともに、コロナ禍における生活応援として、スーパーハッピープライス商品数増によるE D L P (低価格戦略)の強化やE d y 付きハッピーカードの新販促およびS N Sを活用した販促に取り組んでまいります。また、2021年3月に岡南店駐車場に「アクロスプラザ岡南」(岡山市南区)の一部開業にあわせ岡南店の食料品売場をリニューアルオープン、4月に岡輝店(岡山市北区)、7月に府中天満屋(広島県府中市)を全面改装するなど既存店舗の活性化を進めるほか、株式会社天満屋および株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの業務提携も深耕してまいります。さらに、業務のデジタル化による生産性の更なる向上や省エネ機器の拡大など環境に配慮した店づくりを通じて働き方改革や環境問題に取り組むとともに、激変する事業環境において迅速に対応できる強固な体制の構築にも注力してまいります。加えて、当社が認定を受けております「くるみん」や「健康経営優良法人」に基づく働きやすい職場環境づくりを進め、組織の活性化にも努めてまいります。

小売周辺事業につきましては、品質管理と衛生管理を一層強化するとともに、コロナ禍によるニューノーマルがもたらす多様なニーズに対応し、商品開発力の強化や生産性の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度                 | 2017年度   | 2018年度   | 2019年度   | 2020年度<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|----------|----------|----------|---------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)             | 75,363   | 73,827   | 71,180   | 69,457              |
| 売 上 高 (百万円)               | 72,289   | 70,769   | 68,117   | 66,385              |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 2,502    | 2,321    | 2,077    | 2,385               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,011    | 1,248    | 1,304    | 798                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 87.68    | 108.32   | 113.16   | 69.23               |
| 総 資 産 (百万円)               | 49,355   | 47,950   | 47,683   | 45,754              |
| 純 資 産 (百万円)               | 18,645   | 19,793   | 20,958   | 21,680              |
| 1株当たり純資産 (円)              | 1,614.53 | 1,713.63 | 1,814.40 | 1,878.51            |

- (注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計を表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、自己株式を控除して算出してしております。
3. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、取締役に対する株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を、控除する自己株式に含めて算出してしております。
4. 記載金額(1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を除く。)は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 事 業 内 容       | 資 本 金 | 出 資 比 率 |
|-------------|---------------|-------|---------|
| 株式会社でりかエッセン | 惣菜等調理食品の製造販売業 | 10百万円 | 97.00%  |
| 株式会社でりか菜    | 惣菜等調理食品の製造販売業 | 10    | 97.00   |

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む4社であります。

## (7) 主要な事業内容

## ① 小売事業

食料品、雑貨、衣料品の小売業およびこれに付帯する店舗賃貸業等

## ② 小売周辺事業

惣菜等調理食品の製造販売業等

## (8) 主要な営業所

|             |        |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|--------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社         | 本 部    | 岡山市北区岡町13番16号    |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|             | 生鮮センター | 岡山市南区築港元町13番21号  |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|             | 店 舗    | 岡 山 県<br>(47店舗)  | 岡南店、原尾島店、西大寺店、岡北店、<br>児島店、リブ総社店、玉野店、鴨方店、<br>高梁店、岡輝店、円山店、泉田店、<br>卸センター店、大安寺店、岡山駅前店、<br>北長瀬店、国府市場店、金川店、<br>下中野店、吉備津店、京山店、足守店、<br>津島店、昭和町店、倉敷中島店、<br>玉島店、真備店、アリオ倉敷店、<br>倉敷笹沖店、老松店、アルネ津山店、<br>高野店、小田中店、東一宮店、<br>総社溝口店、笠岡美の浜店、落合店、<br>山陽店、赤坂店、井原店、和気店、<br>鏡野店、田の口店、笠岡吉田店、<br>吉井店、勝央店、弓削店 |
|             |        | 広 島 県<br>(2店舗)   | ポートプラザ店、府中天満屋                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|             |        | 鳥 取 県<br>(1店舗)   | 郡家店                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 株式会社でりかエッセン |        | 岡山市南区築港元町13番21号  |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 株式会社でりか菜    |        | 岡山県倉敷市中庄2239番地10 |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

## (9) 従業員の状況

| 事業セグメントの名称  | 従 業 員 数       | 前年度末比増減     |
|-------------|---------------|-------------|
| 小 売 事 業     | 408名( 1,074名) | 15名減( 47名減) |
| 小 売 周 辺 事 業 | 106 ( 635 )   | 5名増( 32名減)  |
| 合 計         | 514 ( 1,709 ) | 10名減( 79名減) |

(注) 従業員数の(外書)は、嘱託とパートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## (10) 主要な借入先

| 主 要 な 借 入 先 名           | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 中 国 銀 行         | 3,129百万円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,433     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 1,266     |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 1,098     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,085     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,550,000株 |
| (3) 株 主 数    | 4,772名      |
| (4) 大 株 主    |             |

| 株 主 名               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------|---------|---------|
| 丸 田 産 業 株 式 会 社     | 2,766千株 | 23.95%  |
| 株式会社イトーヨーカ堂         | 2,310   | 20.00   |
| 株 式 会 社 天 満 屋       | 1,474   | 12.77   |
| 天 満 屋 ス ト ア 共 栄 会   | 943     | 8.17    |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行     | 376     | 3.26    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口4) | 369     | 3.20    |
| 天 満 屋 ス ト ア 共 和 会   | 291     | 2.52    |
| 三井住友信託銀行株式会社        | 184     | 1.59    |
| みずほ信託銀行株式会社         | 179     | 1.55    |
| 三 菱 食 品 株 式 会 社     | 157     | 1.36    |

(注) 記載株数は千株未満を切り捨てて表示しており、持株比率は発行済株式の総数から自己株式(565株)を控除して算出しております。なお、自己株式には、取締役に対する株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位    | 氏 名     | 担当または重要な兼職の状況                                         |
|--------|---------|-------------------------------------------------------|
| ※取締役会長 | 木 住 勝 美 | 株式会社天満屋代表取締役会長                                        |
| ※取締役社長 | 野 口 重 明 |                                                       |
| 取 締 役  | 加 島 誠 司 | 執行役員管理本部長兼財務企画部長                                      |
| 取 締 役  | 赤 木 信 浩 | 執行役員営業本部長兼商品第二部長                                      |
| 取 締 役  | 武 本 俊 夫 | 税理士                                                   |
| 取 締 役  | 中 村 哲 士 | 株式会社イトーヨーカ堂食品事業部<br>地域担当総括マネジャー(関西シニア<br>マーチャンダイザー兼務) |
| 取 締 役  | 平 井 由美子 | 株式会社天満屋グループ事業本部グ<br>ループ新規事業チーム部長                      |
| 常勤監査役  | 羽 賀 之 雄 |                                                       |
| 監 査 役  | 楠 田 教 夫 | 株式会社アイアットOEC<br>代表取締役社長                               |
| 監 査 役  | 井 手 敬一朗 | 株式会社天満屋執行役員百貨店事業<br>副本部長兼全社営業企画チームリー<br>ダー            |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役武本俊夫、中村哲士、平井由美子の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役楠田教夫、井手敬一朗の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役楠田教夫氏は、長年他社の経理・財務に携わり、企業会計に関する知見を有しております。
5. 取締役武本俊夫氏は、東京証券取引所の定めに基づき、同取引所に届け出た独立役員であります。
6. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 赤木由樹氏は2020年3月15日をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
- (2) 2020年5月27日開催の第51回定時株主総会において、平井由美子氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
- (3) 2020年5月27日開催の第51回定時株主総会において、羽賀之雄氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
- (4) 高原俊六氏は2020年5月27日をもって、辞任により監査役を退任いたしました。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役武本俊夫、取締役中村哲士、取締役平井由美子の各氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

- ① 取締役 7名 28,246千円 (うち社外取締役2名 1,560千円)
- ② 監査役 2名 6,600千円

(注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額(年額)は、次のとおりであります。

取締役 130,000千円以内(1992年5月28日 定時株主総会決議)  
ただし、使用人分給与は含まない。

監査役 30,000千円以内(1989年5月26日 定時株主総会決議)

- 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
- 3. 取締役の報酬等の総額には、2017年5月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づく取締役に對する株式報酬制度により、当事業年度分の役員株式給付引当金として費用計上した取締役5名 8,932千円を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- イ. 取締役中村哲士氏は、当社の大株主である株式会社イトーヨーカ堂の食品事業部地域担当総括マネジャー(関西シニアマーチャンダイザー兼務)を兼職し、当社は同社との間に商品仕入に関する取引関係があります。
- ロ. 取締役平井由美子氏は、株式会社天満屋のグループ事業本部グループ新規事業チーム部長を兼職し、当社は同社との間に商品券発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入および不動産賃貸借に関する取引関係があります。
- ハ. 監査役楠田教夫氏は、株式会社アイアットOECの代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に情報機器等保守に関する業務委託および備品購入の取引関係があります。
- 二. 監査役井手敬一郎氏は、株式会社天満屋の執行役員百貨店事業副本部長兼全社営業企画チームリーダーを兼職し、当社は同社との間に商品券発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入および不動産賃貸借に関する取引関係があります。



## ② 当事業年度における主な活動状況

- イ. 取締役武本俊夫氏は、取締役会15回のうち15回に出席し、税理士としての専門的な知見や豊富な経験と客観的かつ中立的な立場から、適宜、公正な意見の表明を行いました。
- ロ. 取締役中村哲士氏は、取締役会15回のうち15回に出席し、小売業に対する幅広い知識と豊富な経験から、適宜、公正な意見の表明を行いました。
- ハ. 取締役平井由美子氏は、2020年5月27日就任以降開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、小売業に対する幅広い知識と豊富な経験から、適宜、公正な意見の表明を行いました。
- ニ. 監査役楠田教夫氏は、取締役会15回のうち15回、監査役会6回のうち6回に出席し、会社経営と企業会計に関する幅広い知識と客観的な視点から、適宜、公正な意見の表明を行いました。
- ホ. 監査役井手敬一郎氏は、取締役会15回のうち15回、監査役会6回のうち6回に出席し、小売業に関する幅広い知識と客観的な視点から、適宜、公正な意見の表明を行いました。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

イースト・サン監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 20,500千円
- ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の報酬等の額、監査担当者、その他監査契約の内容が適切であるかについて検討した結果、同意しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合その他の事項を総合的に勘案し必要と認めた場合は、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針であります。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

# 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,375,864</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>13,608,679</b> |
| 現金及び預金          | 1,041,253         | 支払手形及び買掛金      | 2,452,638         |
| 売掛金             | 1,570,630         | 電子記録債務         | 716,168           |
| 商品              | 1,935,676         | 短期借入金          | 2,800,000         |
| 貯蔵品             | 25,764            | 1年内返済予定の長期借入金  | 3,853,857         |
| その他             | 1,804,032         | リース債務          | 264,221           |
| 貸倒引当金           | △1,493            | 未払法人税等         | 411,317           |
| <b>固定資産</b>     | <b>39,378,850</b> | 賞与引当金          | 94,085            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>28,543,526</b> | その他            | 3,016,391         |
| 建物及び構築物         | 12,058,755        | <b>固定負債</b>    | <b>10,465,250</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 642,179           | 長期借入金          | 5,274,125         |
| 工具、器具及び備品       | 726,351           | リース債務          | 925,319           |
| 土地              | 14,023,900        | 退職給付に係る負債      | 1,266,645         |
| リース資産           | 1,077,654         | 役員株式給付引当金      | 30,756            |
| 建設仮勘定           | 14,685            | 利息返還損失引当金      | 49,201            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,712,369</b>  | 資産除去債務         | 234,664           |
| のれん             | 113,673           | 長期預り保証金        | 622,315           |
| その他             | 2,598,695         | 長期預り敷金         | 2,001,372         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,122,954</b>  | その他            | 60,849            |
| 投資有価証券          | 1,068,364         | <b>負債合計</b>    | <b>24,073,930</b> |
| 差入保証金           | 1,925,105         | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 敷金              | 4,246,879         | <b>株主資本</b>    | <b>21,753,182</b> |
| 繰延税金資産          | 637,190           | 資本金            | 3,697,500         |
| その他             | 258,013           | 資本剰余金          | 5,347,500         |
| 貸倒引当金           | △12,600           | 利益剰余金          | 12,747,558        |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,754,714</b> | 自己株式           | △39,376           |
|                 |                   | その他の包括利益累計額    | △119,820          |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 41,886            |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額   | △161,707          |
|                 |                   | 非支配株主持分        | 47,422            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>21,680,784</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>45,754,714</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 66,385,912 |
| 売上原価            | 49,568,157 |
| 売上総利益           | 16,817,754 |
| 営業収入            | 3,071,270  |
| 営業総利益           | 19,889,025 |
| 販売費及び一般管理費      | 17,593,347 |
| 営業利益            | 2,295,677  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 3,200      |
| 受取配当金           | 71,148     |
| 雇用調整助成金         | 56,696     |
| 協賛金収入           | 24,530     |
| 受取補償金           | 9,461      |
| 補助金収入           | 6,451      |
| その他             | 21,269     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 95,011     |
| その他             | 8,273      |
| 経常利益            | 2,385,150  |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 87,338     |
| 固定資産譲渡損         | 290,176    |
| 減損損失            | 497,200    |
| その他             | 11,946     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,498,488  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 643,815    |
| 法人税等調整額         | 50,887     |
| 当期純利益           | 803,785    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 5,578      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 798,206    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,728,590</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>13,899,492</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 928,853           | 支 払 手 形                 | 2,694             |
| 売 掛 金                  | 1,184,695         | 電 子 記 録 債 務             | 706,861           |
| 商 品                    | 1,813,039         | 買 掛 金                   | 2,157,493         |
| 貯 蔵 品                  | 25,764            | 短 期 借 入 金               | 2,800,000         |
| そ の 他                  | 1,777,637         | 関係会社短期借入金               | 890,000           |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,400            | 1 年 内 返 済 予 定 の         | 3,853,857         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>38,746,491</b> | 長 期 借 入 金               |                   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>27,854,793</b> | リ ー ス 債 務               | 257,350           |
| 建 物                    | 11,212,607        | 未 払 法 人 税 等             | 350,869           |
| 構 築 物                  | 376,772           | 賞 与 引 当 金               | 73,140            |
| 機 械 及 び 装 置            | 454,728           | そ の 他                   | 2,807,224         |
| 工具、器具及び備品              | 706,695           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>10,228,264</b> |
| 土 地                    | 14,023,900        | 長 期 借 入 金               | 5,274,125         |
| リ ー ス 資 産              | 1,065,404         | リ ー ス 債 務               | 918,959           |
| 建 設 仮 勘 定              | 14,685            | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,024,929         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,701,499</b>  | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 30,756            |
| の れ ん                  | 113,673           | 利 息 返 還 損 失 引 当 金       | 49,201            |
| 借 地 権                  | 2,290,111         | 資 産 除 去 債 務             | 227,006           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 189,799           | 長 期 預 り 保 証 金           | 625,788           |
| 施 設 利 用 権              | 107,914           | 長 期 預 り 敷 金             | 2,016,026         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>8,190,197</b>  | そ の 他                   | 61,470            |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,044,156         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>24,127,757</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 220,598           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |
| 差 入 保 証 金              | 1,908,421         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>20,313,352</b> |
| 敷 金                    | 4,228,713         | 資 本 金                   | 3,697,500         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 551,957           | 資 本 剰 余 金               | 5,347,500         |
| そ の 他                  | 248,949           | 資 本 準 備 金               | 5,347,500         |
| 貸 倒 引 当 金              | △12,600           | 利 益 剰 余 金               | 11,307,729        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>44,475,082</b> | 利 益 準 備 金               | 114,511           |
|                        |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,193,217        |
|                        |                   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 253,255           |
|                        |                   | 別 途 積 立 金               | 9,000,000         |
|                        |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,939,962         |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△39,376</b>    |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 33,972            |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 33,972            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>20,347,324</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>44,475,082</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 61,390,897 |
| 売 上 原 価               |         | 48,021,744 |
| 売 上 総 利 益             |         | 13,369,153 |
| 営 業 収 入               |         | 3,076,684  |
| 営 業 総 利 益             |         | 16,445,837 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 14,366,114 |
| 営 業 利 益               |         | 2,079,723  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 3,123   |            |
| 受 取 配 当 金             | 160,363 |            |
| 雇 用 調 整 助 成 金         | 19,764  |            |
| 受 取 補 償 金             | 9,461   |            |
| 協 賛 金 収 入             | 5,868   |            |
| 補 助 金 収 入             | 4,335   |            |
| そ の 他                 | 6,611   | 209,528    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 101,668 |            |
| そ の 他                 | 8,127   | 109,795    |
| 経 常 利 益               |         | 2,179,456  |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 85,672  |            |
| 固 定 資 産 譲 渡 損         | 290,176 |            |
| 減 損 損 失               | 497,200 |            |
| そ の 他                 | 11,855  | 884,904    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,294,551  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 550,035 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 40,802  | 590,838    |
| 当 期 純 利 益             |         | 703,713    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月6日

株式会社天満屋ストア  
取締役会 御中

イースト・サン監査法人

岡山県岡山市

指 定 社 員 公認会計士 太 田 洋 一 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岡 友 和 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社天満屋ストアの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社天満屋ストア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月6日

株式会社天満屋ストア  
取締役会 御中

イースト・サン監査法人

岡山県岡山市

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 太 田 洋 一 ㊞

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 岡 友 和 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社天満屋ストアの2020年3月1日から2021年2月28日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部および主要な店舗において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

2021年4月9日

|               |      |   |
|---------------|------|---|
| 株式会社天満屋ストア    | 監査役会 |   |
| 常勤監査役 羽 賀 之 雄 |      | 印 |
| 社外監査役 楠 田 教 夫 |      | 印 |
| 社外監査役 井 手 敬一朗 |      | 印 |

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

## 会 場

岡山市北区岡町13番16号

当社本部

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況が続いておりますので、株主さまにおかれましては、株主総会へのご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



## 交 通

J R大元駅 ..... 徒歩約15分

電気軌道清輝橋駅 ..... 徒歩約10分

両備バス清輝橋バス停 ..... 徒歩約10分

※専用の駐車場はご用意しておりませんので、  
公共の交通機関のご利用をお願いいたします。

